

平成 29 年度 第 12 回 政策決定会議 会議録①

◆開催日時:平成 30 年3月 29 日(木) 9:00~9:20

◆開催場所:市長公室

◆出席委員:永野市長、土佐副市長、樋口教育長

◆審議事項

・都市公園・児童遊園及びスポーツ施設の一括管理について……………水とみどり課、スポーツ振興課
⇒承認

◆審議概要

『都市公園・児童遊園及びスポーツ施設の一括管理について』

〈説明者〉澁谷建設部長、濱上生涯学習部長、原水とみどり課長、黒見管理担当参事、寺谷主査、津田スポーツ振興課長、有留管理担当長、田淵担当員

〈関係者〉藤浪企画調整部長、上東企画課長、貝口企画調整担当参事

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて本件原案のとおり承認された旨、報告。

※案件内容は付議依頼書に基づき説明。政策調整会議における議論内容は、以下のとおり説明。

【政策調整会議における議論内容】

- ①一括管理を行うことで、公園施設における維持管理のノウハウ、スポーツ施設における利活用のノウハウを相互に活用できること。また、民間事業者には積極的に情報発信をすることを確認。
- ②児童遊園等の小規模の公園において、ハード面の整備による利活用について課題はあるものの、ソフト面での利活用は検討可能であること。また、指定管理者に維持管理のみを担わせるのではなく、利活用についての提案を求め、検討可能であることを確認。
- ③オーパスシステムを利用しない場合の施設利用の受付は、公園施設については公園施設の窓口で、スポーツ施設についてはスポーツ施設の窓口で行っているが、一括管理を行うことで、相互の受付が可能となることを確認。
- ④公園施設において集会等を実施する場合の行為許可の手続きは、警察等との調整が必要であり、指定管理者に完全に委ねることはできないため、その取扱いについては、仕様書に明記することを確認。

◎説明後、質疑応答

〈市長〉市民の利便性向上のため、他の市所管施設においても、同一のシステムで運用が可能かどうか、今後、検討が必要と考える。また、多様な事業者が参画できるよう、積極的な情報発信に努めるように。本案件に関する詳細については、今後説明をもらえるのか。

〈企画調整部長〉指定管理者審査委員会に諮った後、改めて報告を行う。

〈市長〉審査委員会の委員には、特定の施設に関する専門家はいるのか。

〈企画調整部長〉特定の施設に関する専門家はいないが、指定管理者制度に関して優れた知見を有しており、また、他市における実績も多く、審査を行うことについて、問題はないと考える。

〈土佐副市長〉今後のスケジュールは如何。

〈企画課長〉審査基準を作成し、5月上旬の指定管理者審査委員会に諮った後、6月に議会報告を予定している。夏頃に指定管理者の公募を、9月以降に応募者の選考を行い、最終的には、12月議会において指定の議決を得たいと考えている。

〈土佐副市長〉本案件について、原案のとおり承認してよいか。

【異議なし】

⇒本件を原案のとおり承認する。

平成 30 年3月9日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 建設部長
生涯学習部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	都市公園・児童遊園及びスポーツ施設の一括管理について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	平成 30 年度の指定管理期間の終了に伴い、次期指定管理者の公募を予定しています。 管理者の更新に合わせて、中央公園・総合体育館と都市公園・児童遊園及び新たに指定管理者制度の導入予定である、運動広場並びに市民体育館を加え一括管理での公募を行うため付議するものです。
説明者	水とみどり課長 原 参事 黒見 スポーツ振興課長 津田 担当長 有留 担当員 田淵
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

付議会議	平成29年度 第12回会議
付議事項	都市公園・児童遊園及び社会体育施設の一括管理について

★取組の目的

対象	市民
どのような状態を目指す	一括管理をすることで市民の利便性・サービスの向上を図るとともに効率的な施設の管理運営を目指す。

★総合計画上の位置付け

202030201	基本目標	Ⅱ-2 適正で、分かりやすい行財政運営をする
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(3)事務を効果的・効率的に行うための体制が整っている
	目指す成果	②資産が適正に管理・運用され、有効に活用されている
	行政の役割	ア 市の財産を適正に管理する

★現状と課題

<p>スポーツ施設の一括管理体制が図れていなく、施設管理の窓口が複数に分かれており、市民サービスの観点から適切ではないという課題がある。</p>
--

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	H27年度	H28年度		H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
中央公園指定管理料	43,249	43,199	43,149	43,099				
都市公園・児童遊園指定管理料	113,593	113,543	113,543	113,443				
総合体育館指定管理料	78,861	78,905	78,950	79,265				
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源	235,703	235,647	235,642	235,807			
	その他							
事業費	計			H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
	235,807			235,807	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
有					
無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	H27年度	H28年度	H29年度	目標値				
					H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
① 複数の施設の指定管理者の統一による効率化	者	3	3	3	3	1	1	1	1
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。